

令和8年度 保健所業務進行管理表

保健総務課 総務企画グループ 令和8年度業務進行管理表

(3月19日差替)

業務	取組方針	業務進行計画				
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
1 地域保健対策の推進	・保健所運営体制の強化	保健所業務の進行管理、情報共有、健康危機管理体制の確認				
2 保健所長会	・保健所相互の連携、公衆衛生に係る知識・情報の収集及び向上	全国、東北地区及び県内の組織の会議等への出席				
		保健衛生に係る照会への対応				
3 地域医療	・救急体制の確保	・二次救急医療体制輪番の実施	輪番補助金交付要領の制定・交付決定	次年度輪番調整	二次救急医療打合せ会の開催	
		・休日夜間急病診療所及び休日歯科診療所の運営	協定・契約締結	指定管理・業務委託等による運営、実績報告確認【毎月】		
	・連携中枢都市圏事業	・医師派遣事業に係る協定の締結、負担金の徴収	前年度負担金請求	派遣実績の報告確認【毎月】		
		・圏域市町村からのドクターカー運行経費の徴収	前年度負担金請求、当年度協定締結	運行実績の報告確認【毎月】		
		・圏域市町村間でのAED機器の相互貸出し ・圏域住民を対象とした救命講習会の開催	AED機器の相互貸出し 救命講習会の開催			
	・AED普及促進事業	・AED機器の貸出し、機器の更新及びリース料の支払	AED機器の貸出し、機器の更新及びリース料の支払			
	・献血推進への協力	・献血の協力依頼	事業所、学校等への協力依頼			
	・医療従事者の確保	・看護師等修学資金貸与事業の実施	養成機関へ新規貸与希望者数調査	新規貸与希望者選定・決定	新規貸与者契約手続	修学資金の貸与・返還【毎月・都度実施】 貸与者(卒業予定・就業者)への現況調査(3月~翌年5月実施)
4 保健衛生統計業務	・毎年	・人口動態調査の実施	死亡、出生、婚姻、離婚、死産の動態の報告【毎月実施】			
		・国民生活基礎調査の実施	保健、医療、福祉、年金、所得等に関する調査【6月実施:1地区】			
		・社会保障・人口問題基本調査の実施	社会保障の実態に関する調査			
		・病院報告の実施	患者票(在院、入院、退院等の状況)の報告【毎月実施】			
		・医療施設動態調査の実施	医療施設(病院及び診療所)の開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした際の報告【毎月実施】			
		・衛生行政報告例(年度報)及び地域保健・健康増進事業報告の実施	前年度分の報告			
	・2年毎	・医師、歯科医師、薬剤師調査の実施	届出による医師、歯科医師、薬剤師の分布状況調査【12~1月実施】			
	・3年毎	・医療施設静態調査の実施	医療施設の分布、整備、診察機能の把握【10月実施】			
・受療行動調査の実施		患者の受療状況及び受けた医療に対する満足度等の調査【10月実施】				
・患者調査の実施		患者の傷病状況等の実態調査【10月実施】				
5 大規模災害に備えた体制の強化	・応援体制の強化	保健師等の応援派遣に備えた体制整備				
	・受援体制の強化	保健医療活動の調整に係る所内体制整備、市災害対策本部関係各班、青森県及び市医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携強化				
6 水防法及び土砂災害防止法に係る避難計画作成	・要配慮者施設避難計画作成支援	対象医療機関等の作成支援、提出書類の審査				

保健総務課 医事薬事グループ 令和8年度業務進行管理表

業 務	取 組 方 針	業 務 進 行 計 画				
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
1 医療機関等に対する 監視指導業務	・医療安全・院内感染 対策の推進	診療所、歯科診療所、助産所、施 術所、歯科技工所及び衛生検査 所の許可・届出等の受理及び調 査	診療所、歯科診療所等の許可・届出等の受理及び調査			
	八戸市医療機関等立入検査実施 計画による立入検査		監視目標：病院20件、診療所36件、歯科診療所18件、施術所22件、歯科技工所6件			
2 薬局等の薬事関係施 設に対する監視指導 業務	・薬事関係施設の適 正な業務運営の推進	薬事関係施設の調査	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業等の許可・届出等の受理及び調査			
		八戸市薬事監視指導計画による 立入検査	監視目標：薬局39件、医薬品販売業20件、高度管理医療機器販売業等56件、毒物劇物販売業46件			
	・重点的な監視指導 の実施	医薬品、医療機器等一斉監視指 導	薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者等に 対する一斉指導 (7～12月)			
3 医療安全支援セン ターの運営	・医療安全に関する助 言および情報提供	医療に関する苦情・相談・心配等 への対応	医療相談等の受付			
4 業務に従事する歯科 技工士・歯科衛生士・ 保健師等の把握	・市内で業務に従事する歯科技工士・歯科衛生士・保健 師・助産師・看護師・准看護師の届出の受理		業務に従事する歯科技工士・歯科衛生 士・保健師等の届出の受理 【2年に1回、12月～1月実施】			

健康づくり推進課 健康推進グループ 令和8年度業務進行管理表

事業	根拠等	内容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	がん検診	・健康増進法	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診	随時	←				日曜検診(子宮・乳)		日曜検診(子宮・乳)			日曜検診(子宮・乳)	→				
	成人健康診査	・健康増進法 ・感染症法 ・平成14年3月27日健発第0327012号厚生労働省健康局通知「特定感染症検査等事業について」	健康診査(医療保険未加入者) 骨の健康度健診 骨粗しょう症検診 結核検診(65歳以上) 肝炎ウイルス検査(B型・C型)	随時	←														
	歯周病検診	・健康増進法	20、30、40、50、60、70歳の節目年齢の方に歯周病検診を実施	随時	受診券送付										再勧奨	→			
	健診だより	・八戸市健康診査及び各種検診実施要領	健診センターで行う住民健診(がん検診、国保特定健診等)の健診バス配車日に合わせて各町内ごとに健診だよりを配布する。	毎月(11、12月除く)	←										→				
2	がん検診推進事業	・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱	一定の年齢の女性に、子宮頸がん検診又は乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を送付する。 胃・肺・大腸・子宮・乳の各がん検診の受診勧奨を行う(郵送)。	随時	受診勧奨(5がん、40、50、60、70歳)	クーポン券送付(子宮・乳)						受診勧奨(5がん)	再勧奨(子宮・乳クーポン対象者)	→					
3	がん患者医療用補整具購入費助成事業	・八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業実施要綱 ・青森県アピアランスケア用品購入費助成事業実施要綱	がん患者の医療用ウィッグ及び乳房補整具購入費の一部を助成	随時	←														
4	がん検診初回精密検査費助成事業	・青森県がん検診初回精密検査費用助成事業実施要綱 ・八戸市がん検診初回精密検査費用助成事業実施要綱	市のがん検診を受診し、要精密検査となった方の1回目の精密検査費用の一部を助成	随時	←														
5	健康はちのへ21ポイントアプリ事業		市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができるスマートフォン向け健康ポイントアプリを開発し、健康活動等に応じてポイントを付与し、ポイントがたまったら抽選で景品を提供する。	随時	←			景品抽選				景品抽選				景品抽選	→		
6	特定給食施設等栄養管理指導事業	・健康増進法 ・八戸市健康増進法施行細則 ・八戸市特定給食施設等栄養管理指導実施要領	給食施設関係者に対する巡回指導	50箇所	←														
			研修会の開催	1回	○														
7	国民健康・栄養調査	・健康増進法	身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査	1~3箇所		厚労省説明会	←				名簿作成等準備	調査票配付	身体状況調査	審査	→				
8	食品表示(保健事項)の相談・指導	・食品表示法 ・健康増進法	食品表示(保健事項)・健康増進法に係る食品表示の相談、指導 誇大表示の禁止に違反した者への勧告・命令	随時	←														
9	ピロリ菌対策事業	・八戸市中学生ピロリ菌検査実施要綱	市立中学2年生に毎年実施している貧血検査と同時に実施(私立中はピロリ菌検査単独で実施) 二次検査まで市で負担	随時		受託医療機関を調査	学校への資料配布	同意書回収・名簿作成	←	一次検査	→				二次検査	→			
10	受動喫煙防止対策	・健康増進法	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に係る相談、指導、喫煙可能店等の届出	随時	←														
11	食生活改善推進員養成研修会	・食育基本法 ・国民健康づくり地方推進事業実施要綱 ・婦人の健康づくり推進事業実施要綱	食生活改善活動を行うボランティアの養成	5回						←					→				
12	栄養改善事業	・健康増進法 ・高齢者の医療の確保に関する法律 ・地域保健法	健康増進及び生活習慣病予防のための栄養・食生活の改善に係る栄養教室の実施	随時	←														
13	健康まつり事業		市民への健康に関する意識啓発を目的に参加団体が事業活動やサービス等をPRする健康フェスタを開催する	1回	←										→				
14	QOL健診		QOL健診標準型を実施	1回	←														
				開催に向けての準備調整作業												10月下旬または11月中旬開催予定			
日程調整中																			

保健予防課 感染症対策グループ・予防接種グループ 令和8年度業務進行管理表

業務	取組方針	業務進行計画												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 予防接種事業に関する業務	定期予防接種(A類疾病)の安全かつ適切な実施	乳幼児等対象 ①BCG ②麻しん・風しん ③水痘 ④B型肝炎 ⑤五種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風・Hib)、⑥二種混合(ジフテリア・破傷風) ⑦日本脳炎 ⑧小児肺炎球菌感染症 ⑨HPV(子宮頸がん)、⑩ロタウイルス、⑪RS母子免疫	接種勧奨、未接種者勧奨通知の発送(随時)											
	定期予防接種(B類疾病)の安全かつ適切な実施	高齢者肺炎球菌 高齢者帯状疱疹 ※通年実施	対象者への個別通知 ◎肺炎球菌:65歳(満年齢)・・・毎月:対象者が対象年齢を迎えた翌月に順次発送 ◎帯状疱疹:65歳及び経過措置(70歳以上5歳刻み)(年度年齢)・・・4月初旬:当年度の対象者に一斉発送											
	定期予防接種(B類疾病)の安全かつ適切な実施	高齢者インフルエンザ 高齢者新型コロナウイルス感染症 ※秋冬のみ実施	受託医療機関確認及び準備作業											
	妊婦等に対する風しんの感染を予防し、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐ(任意予防接種)	風しん抗体検査及び予防接種助成	抗体検査及び予防接種の実施、委託料の支払い(通年実施) 助成券発行に係る申請の受付(通年実施) ※妊娠予定(希望)女性及びそのパートナー等対象											
2 感染症の予防及びまん延防止に関する業務	結核予防対策 ※結核の新規発生及び再発を予防し、結核のまん延を防止する。 1.患者の早期発見 2.適正医療の推進 3.患者支援の徹底 4.接触者健診の徹底 5.集団感染の防止	★結核患者調査・面接、家庭訪問・服薬支援、患者管理を徹底する。 ★結核医療費の公費負担 ★接触者調査を適切に実施し、接触者健診の徹底を図り、発病を予防する。 ★管理検診の徹底を図り、再発発見に努める。 ★結核定期健診の受診率向上を図る。	新規登録患者面接(全数) 入院患者面接訪問 VNTR検査(全数) 退院時DOTSカンファレンス(随時) DOTS訪問(随時) コホート検討会											
	一類・二類・三類・四類・五類感染症等に関する予防及び感染拡大の防止	1.感染症予防事業 (1)まん延防止対策(積極的疫学調査・保健指導)の実施 (2)感染症サーベイランス (3)正しい知識の普及啓発と情報の周知徹底 2.次なる感染症の発生及びまん延への備え (1)青森県感染症対策連携協議会を通じた関係機関との連携強化 (2)市感染症予防計画に基づく対策の実施及び次期改定に向けた課題整理等 3.エイズ検査・相談事業等	感染症発生届出受理、NESIDシステム入力(随時)、感染症発生時における調査・まん延防止対策の実施(随時) 感染症発生動向調査(週報NESID入力、検体検査依頼、検査手数料支払い等) 所内研修・各種訓練 庁外研修会(対象:社会福祉施設等)											
	新興・再興型感染症等の国内・県内・市内発生時の対策強化	鳥インフルエンザ対策(県内発生時・市内発生時)	市内発生時の対応検討・準備											
		(1)新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画の改定に伴う実施体制の整備等 (2)特定接種事業者登録申請受付	エイズ検査(月2回+臨時検査)、エイズ相談(随時) 肝炎検査(月1回:特定感染症検査等事業) HIV検査普及週間(6/1~7) 世界エイズデー(12/1) ・青森県感染症対策連携協議会を通じた関係機関との連携強化 ・市感染症予防計画に基づく対策の実施及び次期改定に向けた課題整理等											

保健予防課 保健福祉グループ 令和8年度業務進行管理表

業 務		取 組 方 針	業 務 進 行 計 画			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	難病対策事業に関する業務	難病医療相談会	難病医療相談会		難病対策実務者連絡会	
		相談支援	所内相談・電話相談・家庭訪問(随時)			
		患者会支援	患者会への支援(随時)			
2	自殺対策計画の推進	自殺予防に関する普及啓発及び相談機関の周知	自殺予防週間		自殺対策強化月間 自殺予防講演会	
		自殺対策計画の進捗管理、関係機関とのネットワーク構築、自殺対策に関わる人材育成	庁内検討会議(1回)	対策推進本部会議(1回) ネットワーク会議(1回)	ゲートキーパー研修(年4回程度)	
3	精神保健福祉に関する業務	精神保健福祉相談	精神科医師による定期相談(毎月1回)			
		措置通報受理・進達及び措置不要時対応	措置通報受理・進達(即時)⇒措置不要時対応			
		入院届出等受理・進達	入院届出等受理・進達(毎週1回・直ちに等)			
		精神障害者の退院後支援	精神障害者(措置入院等)の退院後支援計画作成・支援の実施(面接・会議開催)			
		医療観察法対象者への支援	医療観察法対象者のケア会議・合同面接			
		家族会・患者会支援	家族会・患者会への支援(随時)			
		ひきこもりに関する業務	ひきこもり者への支援	支援ネットワーク会議	支援ネットワーク会議	ひきこもり講演
5	公害健康被害者への医療費の給付、審査会に関する業務	医療費給付等	企業との協定	審査会		
			医療費等給付	医療費等給付	医療費等給付	医療費等給付
6	石綿健康被害の申請事務及び相談等に関する事務	申請受付及び相談	申請受付及び相談受付			

衛生課 令和8年度業務進行管理表

業 務	取 組 方 針	業 務 進 行 計 画				
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
1 食品衛生業務	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生営業施設の調査及び許可業務 ・八戸市食品衛生監視指導計画による立入指導等の実施 ・食品衛生営業施設等の監視指導の徹底 ・HACCPに沿った衛生管理の周知・普及(八戸食品衛生協会との連携) ・一斉取締り ・監視・指導強化月間等の実施 ・重点的な監視指導の実施 ・食品表示対策監視 ・食品の収去検査(98検体)(微生物、理化学、残留農薬:薬剤師会と委託契約) ・苦情・食中毒等の対応 	飲食店営業・各種製造業・各種販売業許可等	許可営業施設(約4,200件)・届出施設(約2,200件) 監視目標約1,900件			
		周知活動(各営業者への通知、当課職員及び食品衛生指導員(八戸食品衛生協会)の巡回等)	HACCPへの対応状況の確認及び助言・指導			
		夏期一斉(7月)	年末一斉(12月)			
		朝市監視(館鼻岸壁朝市等)	8月 食品衛生月間街頭キャンペーン衛生講習会等	10月 国スポ・障スポ監視		
		7～8月 イベント等臨時出店監視	8～10月 産直等監視 毒キノコ食中毒予防	11～2月 ノロウイルス食中毒予防	2月 イベント等臨時出店監視	
		仕出し・弁当による食中毒予防、腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター食中毒予防	食鳥処理場監視・外部検証			
		食品表示対策(期限表示、アレルギー物質、食品添加物等)				
		魚肉ねり製品、発酵乳、アイスクリーム等	そうざい、刺身、地場野菜、菓子、麺類等	鶏卵、玄米、りんご、土産品、食肉製品、長いも、ごぼう等	りんごジュース、ほうれんそう、清涼飲料水等	
		苦情・食中毒(疑いを含む)の迅速な調査・拡大防止、再発防止指導				
		2 犬の登録及び狂犬病予防注射業務	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録及び狂犬病予防注射の推進(令和7年度12月末時点 登録頭数8,976頭、注射頭数7,143頭(接種率79.6%)) ・犬の登録頭数の維持 ・狂犬病予防注射(獣医師会と委託契約)の接種率の向上 	衛生課窓口での犬の登録事務		
4～5月 春の集合注射	未接種の飼い主に対する通知			9～10月 秋の集合注射	未接種の飼い主に対する通知	12～1月 未接種の飼い主へ電話による接種勧奨
3 動物の愛護と適正な飼養に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の愛護及び適正管理の推進 ・咬傷事故、苦情等に対する迅速な対応 ・捕獲、収容、返還、譲渡等(一部県と委託契約) ・負傷動物の治療等(獣医師会と委託契約) ・飼い主のいない猫対策として、不妊去勢手術を実施(獣医師会と委託契約) ・動物収容施設の設置 	咬傷事故・苦情に対する適正飼養指導、大型犬飼養実態把握・適正飼養指導				
		捕獲、返還、引取り、収容(負傷動物の治療)、譲渡				
		地域からの申請により不妊去勢手術を実施				
4 専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等に係る業務	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の衛生確保 ・専用水道及び簡易専用水道の認可及び立入検査 ・飲用井戸等の適正管理指導 	専用水道布設工事申請・簡易専用水道設置届出の現地確認調査				
		専用水道・簡易専用水道の法定検査等不適施設の立入検査指導				
5 生活衛生関係業務	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生営業六法施設等の衛生水準の維持向上 ・生活衛生関係施設の許可業務 ・生活衛生関係施設の監視指導 ・特定建築物の届出・立入検査 ・温泉利用施設の許可・監視指導 ・レジオネラ症対策要領に基づくレジオネラ症の発生及び蔓延防止 ・昆虫類、ねずみ族等の駆除及び防疫 	生活衛生関係施設(理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場)の申請調査・許可等				
		生活衛生関係施設の監視指導(監視目標:3年で全施設を監視)				
		特定建築物の監視指導(監視目標:3年で全施設を監視)				
		温泉利用の許可、温泉利用施設の監視指導				
		レジオネラ症発生防止のための監視指導(公衆浴場、旅館業など)				
		昆虫類・ねずみ族・蜂の巣等の駆除業者紹介				